

# 松浦市木育推進計画



令和元年9月2日

# 目 次

I	策定の趣旨	1
II	「木育」に取り組む背景（現状・課題）	2
1	人口減少	2
2	子育て支援の充実	3
3	学びの場の充実	3
4	生活環境の整備	3
5	森林環境の保全	4
6	木材の利活用促進	4
III	基本理念と基本目標	5
1.	基本理念	5
2.	基本目標	5
1	『人』づくり	5
2	『拠点』づくり	6
3	『森林』づくり	6
IV	計画の内容	7
1	『人』づくり	7
(1)	豊かな心の醸成できる『人』づくり	7
(2)	「木」に携わる『人』づくり	7
2	『拠点』づくり	8
(1)	「木育」推進の核となる施設としての『拠点』づくり	8
(2)	「木育」推進の核となる学びの場としての『拠点』づくり	9
3	『森林』づくり	10
(1)	「木育」推進に必要なとなる森林の保全等を目的とした『森林』 づくり	10
V	今後のスケジュール	11

## I 策定の趣旨

私たちの暮らしを取り巻く環境において、森林は欠かせないものであり、その中でも『木』の持つ魅力については、人にやさしい存在で、「木がもたらす文化」は重要なものであります。

近年、全国的に、社会・経済のグローバル化や都市化の進展などにより、私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化しています。また、あらゆる分野において利便性が向上した反面、昔ながらの伝統は薄れ、人々の関係も希薄なものになってきました。

さらには、昔ながらの手間ひまかけた「モノづくり」や、人と人が関わり合うことによる「遊び」や「学び」の大切さ、豊かな自然に囲まれた景観への配慮など、人間社会の形成に大切な感性や社会性を育む場や機会、価値観が失われようとしています。

また、森林がもたらす効果については、地球温暖化防止などに果たす役割が大きいと報じられるため、木の伐採が環境破壊に繋がっているなどの誤った考えを持つ人もおり、「植える、育てる、伐採する、使用する、植える」といった次の世代に引き継いでいくための森づくりのサイクルについて、正しく理解されていない現状もあります。

本市においても、同じ様な状況であることから、今一度、「森林」あるいは『木』の持つ魅力を再発見し、木材の良さや利用の意義を学び、本市が抱える人口減少や子育て支援の更なる充実などの課題解決に向けた一助となるべく、また、私たちの暮らしの中にどのようにして『木』を取り入れていくかを検討し、

### “『木』が持つ魅力の再発見・活用”

を基本理念とし、「木育」を推進するため、本計画を策定するものです。

(参 考)

#### もくいく 「木育」とは

平成 16 年に北海道で生まれ、平成 18 年に「森林・林業基本計画」の中で閣議決定された言葉

<5つの取り組み（5つの頭文字：木育「か・き・く・け・こ」）>

- ①森林や環境を大切にしながら木を使うことと「環境を守る」ことが繋がっていることを理解すること
- ②木を利用してものを作ることで「木の文化を伝えていく」こと
- ③木のもつ心地よさを五感で感じてもらい「暮らしに木を取り入れていく」こと
- ④林産業を元気にさせ里山を中心とした「地域の経済を活性化させる」こと
- ⑤子どもが育つ環境に木を取り入れ、「子どもの心を豊かにする」こと

## Ⅱ 「木育」に取り組む背景（現状・課題）

### 1 人口減少

#### （1）現状

●本市の人口は、2010年に25,145人であったのが、2019年には、22,518人と、10年余りで2,600人程度減少しています。

●今後の人口についても、2040年には14,358人になる（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より）とされており、現在より8,000人程度減少すると想定されています。

●本市の2010年の若年者の数の人口に占める割合は13.9%、2015年には12.8%、2040年には10.9%（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より）と少子化が進んでいます。一方、2010年の高齢者の人口に占める割合は29.9%、2015年には33.3%、2040年には40.6%（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より）と高齢化が進み、他市同様、少子高齢化が進んでいます。

●2018年の異動状況を見てみると、720人の転入に対し、842人の転出となっており、社会減が122となっています。（平成30年長崎県異動人口調査結果より）

#### （2）課題

●「松浦市住みたい・住み続けたいまちづくり条例」に基づき、市民一人ひとりが安全・安心で潤いのある豊かな生活を営むことができ、本市に住んで良かったと実感できる、住みたい・住み続けたいまちづくりに取り組み、その実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進し、移住・定住人口を拡大することが必要です。

●「鷹島地域の海底遺跡をはじめとする元寇」や「松浦党」などの歴史、更には、「旬あじ」、「旬さば」、「松浦トラフグ」などの魚や「松浦メロン」、「御厨ぶどう」などの果物等、本市が他地域へ誇ることができる魅力はたくさんあり、この資産及び資源などを活用して交流人口の拡大に繋げることが必要です。

●松浦市子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「心通わせ、子育て安心たぐましい子等の育つまち」を目指し、高校生等までの「子ども医療費助成」や多子世帯への「保育料の減額制度」、その他にも「不妊治療費助成」など、様々な子育て施策を推進していますが、小児科が少ない事や遊ぶ場所が少ないなどの意見も多く聞かれ、子育てしやすい環境づくりも必要です。

## 2 子育て支援の充実

### (1) 現状

- 「松浦市子ども・子育て支援事業計画」のもと、子ども医療費助成や不妊治療費助成など、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。
- 「子どもを産み育てやすいまち」を目指し、様々な子育て施策を講じていますが、若者の域外流出は進んでいる状況にあります。
- 子どもと大人あるいは高齢者などとの交流が少なくなり、人々の関係が希薄なものになっています。

### (2) 課題

- 結婚から妊娠、出産、子育てにおいて切れ目のない支援を行い、子どもを安心して産み育てることができるまちづくりを行う必要があります。
- 本市の「子どもを産み育てやすいまち」について、地域内外へ効果的にPRし、子育て世代をはじめ若者の市外流出抑制と域内への流入を図ることが必要です。

## 3 学びの場の充実

### (1) 現状

- 学校教育・生涯学習・文化活動などの学びの場の充実に努めています。
- 様々な体験活動の実施により、子どもがモノに触れるという機会が増加するとともに支援団体も形成されつつあります。

### (2) 課題

- 小・中学校の教育環境の充実に努めるとともに、特色のある学校づくりが必要です。
- 長崎県立松浦高等学校の魅力づくりについて、産業界、教育機関、行政等が連携し、地域が一体となった取り組みが必要です。
- 生涯学習や文化活動を充実させ、田舎ならではのゆっくりとした時間・空間において趣味を楽しめる環境づくりに取り組むとともに、郷土愛の醸成に努めることが必要です。

## 4 生活環境の整備

### (1) 現状

- 住宅の確保への支援や既存ストックの活用、インフラの整備など、住みやすい環境整備を行っていますが、定住人口の拡大に繋がっていない現状にあります。

### (2) 課題

- 定住に結びつきやすい住宅の取得に対して支援を行うとともに、空き家等の既存ストックを活用することによって、住みやすい環境を整備し、居住の地に選ばれる

まちづくりに取り組むことが必要です。

## 5 森林環境の保全

### (1) 現状

●林業で生計を立てる経営体は少ない状況であり、また、自己所有となる森林を保全するための作業を行う人も高齢化の進行等に伴い、減少しています。

### (2) 課題

●森林からもたらされる水は農産物の生育において必要不可欠であり、また、本市には日本有数の出力を誇る火力発電所もあり、多くの水を必要としています。このため、この水源を活用している関係団体等が連携し、水資源の確保(水源涵養)等、多面的・公益的機能を持つ森林を守ることが重要です。

●森林整備を行うための林業担い手の育成も急務となっています。

## 6 木材の利活用促進

### (1) 現状

●松浦産材のほとんどが市外へ出荷されており、市内での活用が少ないのが現状です。

### (2) 課題

●市外だけでなく、市内での松浦産材の活用を促進することが必要です。

●市内には、松浦産材を活用するために必要な木材加工施設等がないため、施設を持つ市外の民間業者等と連携、協働した取り組みが必要です。

●各種イベント等をとおして、木材の利用普及を促進することが必要です。



(写真：松浦市の間伐状況)

### Ⅲ 基本理念と基本目標

#### 1. 基本理念

「森林」あるいは『木』の持つ魅力を再発見し、木材の良さや利用の意義を学び、本市が抱える人口減少や子育て支援の更なる充実などの課題解決に向けた一助となるべく、また、私たちの暮らしの中にどのようにして『木』取り入れていくかを検討し、

#### “『木』が持つ魅力の再発見・活用”

を基本理念とし、3つの大きな目標を掲げ、本市における現状と課題の解決に向けた取り組みを行います。

#### 2. 基本目標

##### 1 『人』づくり

##### (1) 豊かな心の醸成できる『人』づくり

「木」に触れることは、「木」の持つ温かさを肌で感じることができ、その素晴らしさを五感で学ぶとともに、「木」などの生きた植物に触れた経験を通して自分自身を大切にすることを知り、人や自然に対する思いやり等を育むことと併せ、心を豊かにします。

このことから、豊かな心の醸成できるような取り組みを実施します。



(写真：東京おもちゃ美術館より)

##### (2) 「木」に携わる『人』づくり

「木」に触れる体験は、楽しさや喜びを実感するだけでなく、モノづくりの関心へと繋がります。

また、「木」を活用したモノづくりは、森林の維持管理に繋がるだけでなく、ひいては、暮らしを支える経済活動の一翼を担う可能性も秘めています。

このことから、「木」を活用したモノづくりを行う『人』の育成に向けた取り組みを実施します。



(写真：東京おもちゃ美術館より)



## 2 『拠点』づくり

### (1) 「木育」推進の核となる施設としての『拠点』づくり

「木」がもたらす効果は、人の心を豊かにします。しかし、現代社会において、自然あるいは「木」と触れ合う機会が少なくなっているのが現状です。

このことから、「木」と触れ合う場所の確保に取り組みます。



(写真：東京おもちゃ美術館)

### (2) 「木育」推進の核となる学びの場としての『拠点』づくり

「木」と触れ合う場所だけでなく、本来の「木」の持つ特性等を学ぶ場も必要となります。

このことから、「木」の特性等を学ぶ場所の確保にも取り組みます。



(写真：東京おもちゃ美術館より)

## 3 『森林』づくり

### (1) 「木育」推進に必要なとなる森林の保全等を目的とした『森林』づくり

人の心を豊かにし、モノづくりを体験できる「木」の在り方として、森林は大事なものとなります。また、豊かな自然から流れ込む栄養分豊富な「水」は、農水産物にも大きな影響を与えます。さらに、本市には、日本有数の出力を誇る火力発電所があり、多くの水を必要としています。これらの水は、森林からもたらされており、水資源の確保（水源涵養）等の多面的・公益的機能を持つ森林を守ることは重要です。

このことから、松浦市森づくり条例を基本とした森林の環境保全に取り組みます。



(写真：東京おもちゃ美術館より)



## IV 計画の内容

### 1. 『人』づくり

#### (1) 豊かな心の醸成できる『人』づくり

施 策	取り組み内容	担当課
①木育の啓発及び啓発媒体の作成	市民向けに「木育」の意義及び事業内容を紹介するため、「松浦市木育パンフレット（仮称）」の作成。	子育て・こども課
②「木育キャラバン」の開催	木の素晴らしさを五感で学び、子どもの心を豊かにするため、移動型おもちゃ美術館「木育キャラバン」の開催。	子育て・こども課
③子育て支援施設への木のおもちゃの配置	市内各保育施設、「URACCO」及び松浦児童館などの子育て支援施設への木のおもちゃの配置。	子育て・こども課
④「ウッドスタート事業」の実施	生まれた赤ちゃんに、安全・安心な地産地消の木製玩具を誕生祝い品としてプレゼントする「ウッドスタート事業」の実施。	子育て・こども課
⑤まつうら出前講座での「木育」プログラム開講	松浦市生涯学習ボランティア事業である「まつうら出前講座」の講座への「木育」メニューの追加。	子育て・こども課 生涯学習課

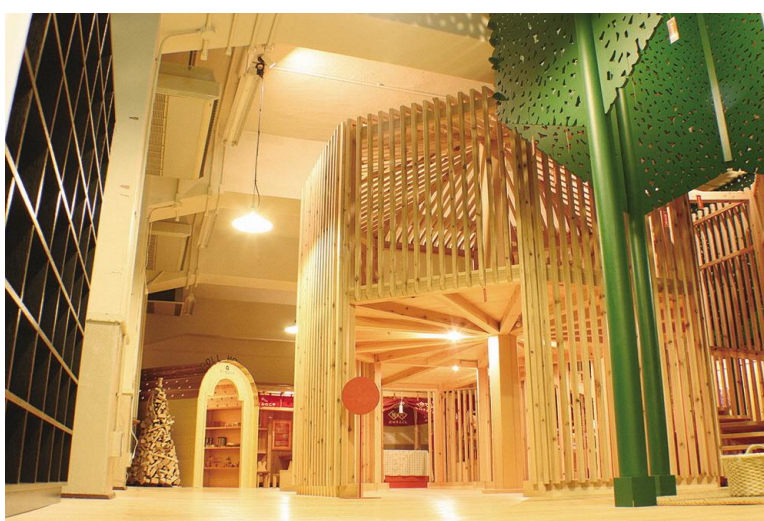
#### (2) 「木」に携わる『人』づくり

施 策	取り組み内容	担当課
①おもちゃ製造業者の育成支援	ウッドスタート事業の開始に伴い、おもちゃの製作者が必要となるため、人材育成を図るとともに、おもちゃ製造業者として確立できるような育成支援。	地域経済活性化課 子育て・こども課 農林課
②松浦産材を活用した木工製品の開発及び販路開拓	市外への販売が主となっている松浦産材について、おもちゃをはじめとした家具等、松浦らしさを取り入れた木工製品を開発するとともに福岡事務所等を介した販路開拓。	地域経済活性化課 子育て・こども課 農林課

## 2. 『拠点』づくり

### (1) 「木育」推進の核となる施設としての『拠点』づくり

施 策	取り組み内容	担当課
①「おもちゃ美術館」建設に向けた検討	子どもの遊びの場が少ない本市において、雨天時でも遊べ、さらには、木の温もりを感じることが出来る施設としての「松浦おもちゃ美術館（仮称）」の建設に向けた検討。	農林課 都市計画課 子育て・こども課
②森林ウォーキングコースの設置に向けた検討	健康志向が高まる現代において、バランスの良い食事だけでなく、適度な運動も必要なことから、木々に囲まれた自然環境のもと心身を活性化させるため、森林ウォーキングコースの設置に向けた検討。	農林課 健康ほけん課 長寿介護課
③公園への木製玩具の設置の検討	公園の利用度は減少しているものの、公園の設置あるいは遊具等の整備を行う際の、木製玩具の設置の検討。	都市計画課 子育て・こども課



(写真：東京おもちゃ美術館より)

(2)「木育」推進の核となる学びの場としての『拠点』づくり

施 策	取り組み内容	担当課
①「木」の温かさと大切さを伝える教育の推進	小学校や中学校等において学習指導要領を踏まえた、「木」のもつ温かさや大切さを伝える教育の推進。	学校教育課
②「木」を用いた体験活動の実施	自然や森林の大切さを学び、体験の中で「生きる力」を育てるため、下刈り、間伐、除伐などの木育作業体験の実施。	農林課 子育て・こども課
③「木」をテーマとしたイベントの実施	実際に「木」に触れ、あるいは専門の方の意見を聞き木育を推進するための、「木育キャラバン」や「講演会」などの開催。	子育て・こども課
④老人クラブ等と連携した伝統遊びの学びの場の提供及び世代間交流イベントの実施	木を活用した伝統遊びについて老人クラブ等と連携し、現代の若者へ伝統遊びを受け継ぐ場を設けるとともに、世代間交流イベントの実施。	長寿介護課 子育て・こども課
⑤体験型旅行における「木育」のメニューの導入検討	まつうら党交流公社が実施している「ほんなもん体験」において、木に触れることのできる「木育」メニューの導入に向けた検討。	地域経済活性課
⑥「まつナビ」を活用した木育への取り組み活用の検討	松浦高等学校と連携して実施している「まつナビ」において、木育への取り組み活用方法を高校生と一緒に検討。	政策企画課
⑦「木育・木工教室」の開催	技術者を中心として、モノ作りを体験するための「木育・木工教室」を開催。	子育て・こども課
⑧「木育インストラクター」の養成	木の持つ特性、木育の意義などを教示するための木育のスペシャリストとなる木育インストラクターの養成。	子育て・こども課

### 3. 『森林』づくり

(1) 「木育」推進に必要となる森林の保全等を目的とした『森林』づくり

施 策	取り組み内容	担当課
①定期的な間伐の実施	森林保全のための林業従事者及び関係機関と連携した定期的な間伐の実施。	農林課
②植樹の実施	森林保全においては、植樹も重要であり、林業関係者と併せ、若者から高齢者までの市民が一体となった植樹の実施。	農林課

## V 今後のスケジュール

内 容	R 1	R 2	R 3	R 4～
1. 『人』づくり				
(1) 豊かな心の醸成できる『人』づくり				
①木育の啓発及び啓発媒体の作成	←→			
②「木育キャラバン」の開催			←→	
③子育て支援施設への木のおもちゃの配置		←→		
④「ウッドスタート事業」の実施	←→			←→
⑤まつうら出前講座での「木育」プログラム開講			←→	←→
(2) 「木」に携わる『人』づくり				
①おもちゃ製造業者の育成支援	←→			←→
②松浦産材を活用した木工製品の開発及び販路開拓		←→		←→

内 容	R 1	R 2	R 3	R 4～
<p>2. 『拠点』づくり</p> <p>(1) 「木育」推進の核となる施設としての『拠点』づくり</p> <p>① 「おもちゃ美術館」建設に向けた検討</p> <p>② 森林ウォーキングコースの設置に向けた検討</p> <p>③ 公園への木製玩具の設置の検討</p> <p>(2) 「木育」推進の核となる学びの場としての『拠点』づくり</p> <p>① 「木」の温かさ大切さを伝える授業の実施</p> <p>② 「木」を用いた体験活動の実施</p> <p>③ 「木」をテーマとしたイベントの実施</p> <p>④ 老人クラブ等と連携した伝統遊びの学びの場の提供及び世代間交流イベントの実施</p> <p>⑤ 体験型旅行における「木育」のメニューの導入検討</p> <p>⑥ 「まつナビ」を活用した木育への取り組み活用の検討</p> <p>⑦ 「木育・木工教室」の開催</p> <p>⑧ 「木育インストラクター」の養成</p>			<p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p>	<p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p> <p>←</p>



内 容	R1	R2	R3	R4~
3. 『森林』づくり (1) 「木育」推進に必要となる森林の保全等を目的とした『森林』づくり ① 定期的な間伐の実施 ② 植樹の実施				